

所得税と市民税・県民税の申告受付が始まります



【問合わせ】半田税務署 ☎21-3141 (所得税の確定申告) ※自動音声案内「0」を選択してください。  
 税務課 ☎84-0620 (市民税・県民税の申告)

令和4年分の確定申告、市民税・県民税申告を受け付けます。電子申告をできるだけご利用ください。また、以下の会場においても申告を受け付けます。

確定申告



▲確定申告作成コーナー

市民税・県民税申告



▲住民税申告書作成コーナー

● 申告受付日時及び会場について ● ※各会場への問合わせはご遠慮ください。

半田赤レンガ建物での申告受付

内容 所得税、消費税及び贈与税の確定申告全般

時間 9時～17時

期間 2月16日(木)～3月15日(水)の平日

場所 半田赤レンガ建物(榎下町8番地)

※2月19日(日)、26日(日)は、受付を行っています。

※住吉福祉文化会館から変更

注意事項

◇会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行、会場での当日配付の2通りで配布します。

◇入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。

◇上記期間中は、半田税務署内での申告書の作成指導は行っていません。

◇半田税務署と半田赤レンガ建物での申告受付においては、税務署職員の指導のもと、各自でパソコンやスマートフォンを操作し、申告書を作成していただきます。事前に必要書類をそろえ、ご来場ください。



▲国税庁公式LINE

公民館等での申告受付

内容 所得税の確定申告、市民税・県民税申告

※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方、令和3年分以前の確定申告をされる方は公民館では受付ができません。

申告受付日程表

受付日	申告受付会場	受付時間	受付人数	
			午前	午後
1月26日(木)	板山公民館	9時30分～12時	45人	40人
1月27日(金)		13時～15時	45人	—
1月30日(月)	岩滑公民館	13時～15時	—	50人
1月31日(火)	瑞穂記念館	13時～15時	—	50人
2月1日(水)	有脇公民館	9時30分～12時	45人	40人
2月2日(木)	神戸公民館	9時30分～12時	45人	40人
		13時～15時	45人	40人
2月3日(金)		9時30分～12時	45人	40人
2月7日(火)	成岩公民館	13時～15時	—	50人
2月8日(水)	乙川公民館	9時30分～12時	45人	40人
2月9日(木)	亀崎公民館	13時～15時	45人	40人
		9時30分～12時	45人	40人
2月10日(金)		13時～15時	45人	40人

注意事項

◇会場への入場制限を行います。制限人数に達した場合は、受付を早めに終了させていただきます。都合により、受付人数を変更させていただく場合があります。

◇入場整理券は、9時より配布します。午後のみ会場は12時45分より配布します。入場整理券の配布時間より前にお並びいただくことはご遠慮ください。

◇公民館等での申告受付期間中は、市役所内では申告書の受付は行っていません。公民館等での申告受付が終了後、市民税・県民税の申告のみ市役所税務課にて受付します。なお、所得税の確定申告は、税務署主催の半田赤レンガ建物のみでの受付となります。